

福岡市公報

令和 7 年 3 月 31 日 第7132号(別冊15)

発行所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目次
交通局

ページ

- 福岡市交通局会計規程の一部改正（規程第13号）…………… 1
- 福岡市交通局公有財産規程の一部改正（規程第14号）…………… 2
- 福岡市交通局庁用自動車管理規程の一部改正（規程第15号）…………… 3

交通局

福岡市交通局会計規程の一部を改正する規程を制定し、ここに公布する。

令和 7 年 3 月 31 日

福岡市交通事業管理者 小 野 田 勝 則

福岡市交通事業管理規程第13号

福岡市交通局会計規程の一部を改正する規程

福岡市交通局会計規程（昭和56年福岡市交通事業管理規程第28号）の一部を次のように改正する。

第11条の見出し中「駅務サービス課長」を「駅務管理課長」に改め、同条中「営業部駅務サービス課長」を「運輸部駅務管理課長」に改める。

第29条の 2 に次の 1 項を加える。

- 4 第 1 項の規定にかかわらず、職員が口座振替により公金を受領する場合は、当該公金に係る支払伝票を財務課企業出納員に送付することにより請求を行ったものとみなす。

別表第 1 備考以外の部分を次のように改める。

別表第 1

設置箇所		企業出納員		取扱事務
総務部	総務課	総務課長	総務係長	収納金の収納及び物品の出納
	広報戦略課	広報戦略課長	企画係長	収納金の収納及び物品の出納
	職員課	職員課長	職員係長	収納金の収納及び物品の出納
	教習所	教習所長	人材育成係長	収納金の収納及び物品の出納

	財務課	財務課長	会計係長	金銭の出納、物品の出納及びその他の会計事務
営業部	営業課	営業課長	乗客係長	出納金の出納及び物品の出納
	D X推進課	D X推進課長	情報システム係長	収納金の収納及び物品の出納
	広告・駅ナカ事業課	広告・駅ナカ事業課長	広告販売係長	収納金の収納及び物品の出納
運輸部	安全推進課	安全推進課長	安全推進係長	収納金の収納及び物品の出納
	運転課	運転課長	運転保安係長	収納金の収納及び物品の出納
	姪浜乗務事務所	姪浜乗務事務所長	教育指導係長	収納金の収納及び物品の出納
	橋本乗務事務所	橋本乗務事務所長	教育指導係長	収納金の収納及び物品の出納
	駅務管理課	駅務管理課長	駅務指導係長	出納金の出納及び物品の出納
施設車両部	技術課	技術課長	技術管理係長	収納金の収納及び物品の出納
	計画課	計画課長	計画係長	収納金の収納及び物品の出納
	施設課	施設課長	機械設備係長	収納金の収納及び物品の出納
		課長（建築設備担当）		
	電気課	電気課長	電力係長	収納金の収納及び物品の出納
	姪浜保守事務所	姪浜保守事務所長	保線係長	収納金の収納及び物品の出納
	橋本保守事務所	橋本保守事務所長	保線係長	収納金の収納及び物品の出納
	車両課	車両課長	計画係長	収納金の収納及び物品の出納
	姪浜車両工場	姪浜車両工場長	施設係長	収納金の収納及び物品の出納
	橋本車両工場	橋本車両工場長	施設係長	収納金の収納及び物品の出納

別表第2 駅務サービス課の項中「駅務サービス課」を「駅務管理課」に改める。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

福岡市交通局公有財産規程の一部を改正する規程を制定し、ここに公布する。

令和7年3月31日

福岡市交通事業管理者 小 野 田 勝 則

福岡市交通事業管理規程第14号

福岡市交通局公有財産規程の一部を改正する規程

福岡市交通局公有財産規程（昭和54年福岡市高速鉄道事業管理規程第7号）の一部を次のように改正する。

「財務課長」を「総務課長」に改める。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

福岡市交通局庁用自動車管理規程の一部を改正する規程を制定し、ここに公布する。

令和7年3月31日

福岡市交通事業管理者 小 野 田 勝 則

福岡市交通事業管理規程第15号

福岡市交通局庁用自動車管理規程の一部を改正する規程

福岡市交通局庁用自動車管理規程（昭和51年福岡市高速鉄道事業管理規程第9号）の一部を次のように改正する。

「財務課長」を「総務課長」に改める。

第5条中「財務課」を「総務課」に改める。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

